

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く。）又は市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【令和5年度決算】

地方消費税交付金 228,162千円のうち社会保障財源化分 126,697 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	地方債	その他	市町村交付金(社会保障財源分)	その他	
民生費	社会福祉事業	710,711	321,224		1,135	30,592	357,760
	老人福祉事業	566,790	72,075		2,043	38,810	453,862
	児童福祉事業	620,857	335,405	35,900	12,638	18,663	218,251
	小計	1,898,358	728,704	35,900	15,816	88,064	1,029,874
衛生費	保健衛生事業	537,347	46,122		799	38,633	451,793
	小計	537,347	46,122	0	799	38,633	451,793
合計		2,435,705	774,826	35,900	16,615	126,697	1,481,667

適用開始日	令和元年10月1日					
消費税率	標準税率 7.8%			軽減税率 6.24%		
地方消費税率	2.2% (消費税率の78分の22)			1.76% (消費税率の78分の22)		
	従来分 (22分の10)		引上げ分 (22分の12)	従来分 (22分の10)		引上げ分 (22分の12)
	2分の1 国勢調査人口で按分	2分の1 経済センサスの 従業者数で按分	国勢調査人口で按分	2分の1 国勢調査人口で按分	2分の1 経済センサスの 従業者数で按分	国勢調査人口で按分
合計	10.0%			8.0%		